

マージン率等に係る情報提供

株式会社ユニバーサルコンピュータサービス

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象: 2019年7月～2020年6月)

記

- | | |
|--|-----------------|
| 1. 派遣労働者の数 | <u>8</u> 人 |
| 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 | <u>3</u> 社 |
| 3. 労働者派遣に関する料金の平均額
(1日8時間当たり) | <u>39,314</u> 円 |
| 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額
(1日8時間当たり) | <u>22,359</u> 円 |
| 5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 | <u>43.1</u> % |

6. 教育訓練に関する事項

種類	対象者	実施人数	方法	実施主体	実施期間	費用負担
新人研修	雇入れ時	0	OJT	弊社	0日間	なし
情報セキュリティ教育	入社2年～	8	OJT	弊社	8時間	なし

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- * 労使協定を締結している。(協定書の有効期限: 2022年3月31日)
- ・ 協定労働者の範囲 (ソフトウェア開発の業務に従事する社員)

(当データは2020年6月30日時点)

以上